

第1章 計画策定について

1 計画策定の背景

わが国の総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合は、平成13年に 18%を超え、21 世紀半ばには 35%になり国民の3人に1人が高齢者という超高齢社会を迎えようとしており、医療費の増大や高齢者の介護の問題など様々な課題が生じています。

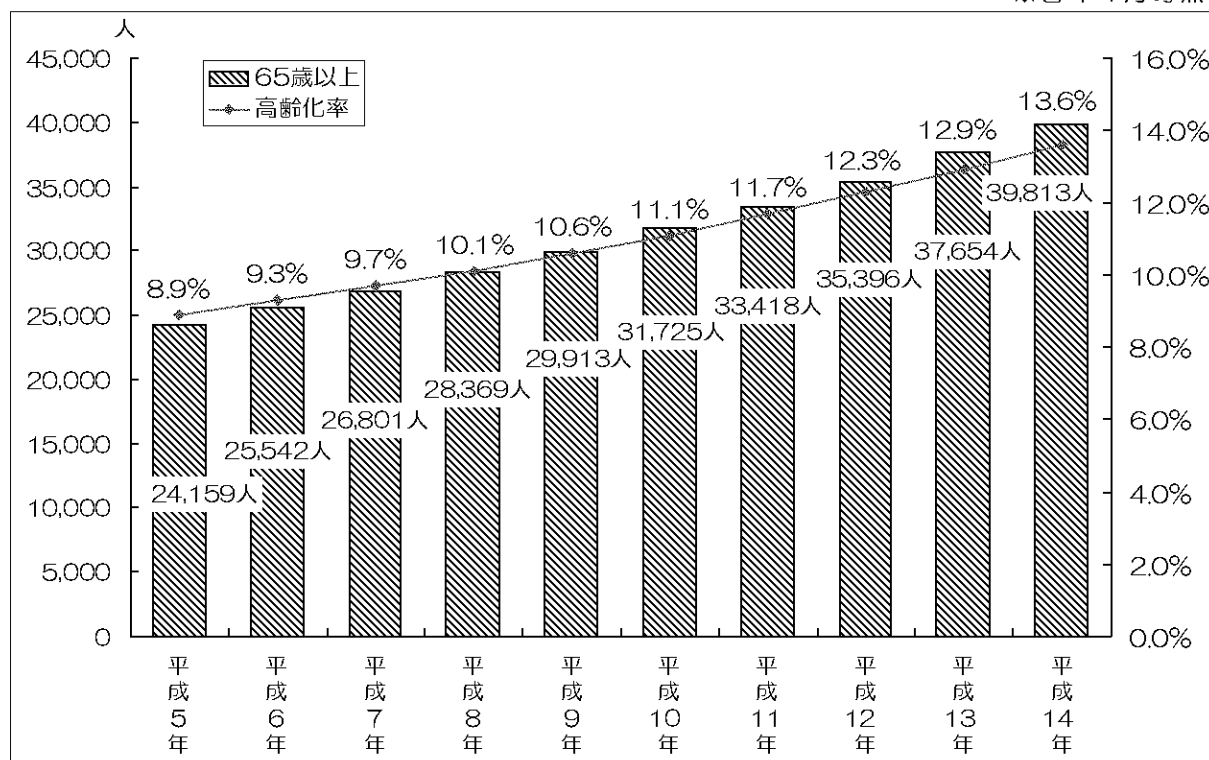
こうした課題に対応すべく、介護を社会全体で支え、保健・福祉にわたる介護サービスを利用者自らが選択し、総合的に利用できる仕組みとして、平成12年4月から介護保険制度がスタートし、順調に推移しています。

本市における平成14年4月現在の高齢者人口は 39,813 人で、高齢化率は 13.6%となっており、全国の水準を下回っていますが、今後、団塊の世代の加齢により急速に高齢化が進行するものと予測されます。

こうしたことから、介護の問題をはじめとする高齢者の保健福祉サービスの一層の充実が求められます。

図1 春日井市の高齢者人口と高齢化率の推移

※各年4月時点



2 計画策定の趣旨

高齢者総合福祉計画を策定して3年、また、介護保険制度が施行されて3年目にあたり、地域における介護サービスの浸透や保健福祉事業の進捗状況を踏まえ、社会情勢の変化や新たな課題等に対応するため第1次の計画を改定したものです。

改定にあたっては、高齢者の生活や環境等の実態、保健福祉サービスの状況を踏まえ、国の示す指針に基づき将来の見込みについて分析するとともに、今後の新たな課題を整理のうえ、地域の実情に適合した新たな第2次の計画として策定しました。

3 計画の位置づけ

春日井市第四次総合計画の基本目標の一つ「思いやりと笑顔あふれるまちづくり」に基づく計画として、高齢社会における高齢者の保健福祉と介護サービスの調和した計画として策定したものです。

(1) 国、県の主な関連計画

- ア 今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向(ゴールドプラン21)
- イ 愛知県高齢者保健福祉計画
- ウ 21世紀あいち福祉ビジョン

(2) 市の主な関連計画

- ア 春日井市地域福祉計画
- イ 春日井市保健計画
- ウ 春日井市人にやさしいまちづくり推進計画
- エ 春日井市生涯学習のまちづくりプラン
- オ かすがい市民文化振興ビジョン
- カ 春日井市スポーツ振興計画

4 計画の性格

第1次の計画を踏まえ、対象者及び関係者の実態と意向を反映するとともに、地域の実情に応じた特色を明確化し、本市の老人保健福祉計画及び介護保険事業計画として整合を図り調和した一体の計画として策定しました。

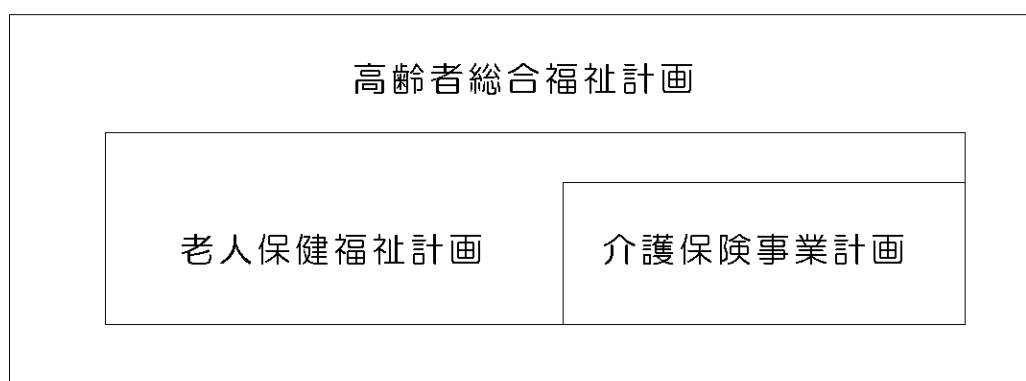
(1) 老人保健福祉計画

高齢者等の介護予防、健康づくり、生きがいづくり、ひとり暮らし高齢者の生活支援等を通して、自立と社会参加を促す高齢者の保健福祉事業全般にわたる供給体制を整備し、総合的なサービス水準の向上を図ります。

(2) 介護保険事業計画

介護保険事業に必要なサービスの内容と量を的確に把握し、人格の尊厳と選択の自由を尊重した利用者本位の介護サービスを総合的かつ効率的に提供する体制を整備し、介護保険事業の円滑な推進を図ります。

老人保健福祉計画と介護保険事業計画の関係図



5 計画期間

計画期間は、平成15年度から平成19年度の5年間とし、平成17年度に見直します。

〔計画の説明〕

- 春日井市第四次総合計画 平成11年（1999年）3月策定
総合的かつ計画的な行政運営を図るため、それぞれの時代に直面する課題を踏まえて、市の将来像を描きだすとともに、多岐にわたる各種の施策を総合的に体系化した本市の最上位の計画

- 今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向（ゴールドプラン21）
平成11年（1999年）12月策定
介護保険制度の円滑な実施とともに、介護予防、生活支援、生きがい、健康づくりを総合的に進めていくための今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向を策定した国の計画

- 愛知県高齢者保健福祉計画 平成12年（2000年）3月策定
「高齢者の自立と自己実現を支える保健福祉」を基本理念とした県の老人保健福祉計画及び介護保険事業計画

- 21世紀あいち福祉ビジョン 平成13年（2001年）策定
愛知県の福祉の進むべき方向について「自立と自己実現を支える福祉」を基本目標とし、児童、障害者、高齢者などの福祉分野を統合した総合的な福祉計画

- 春日井市地域福祉計画 平成9年（1997年）3月策定
地域の自主的な福祉活動を促すとともに、児童、障害者、高齢者などの施策を総合的に推進するための指針

- 春日井市保健計画 平成11年(1999年)3月策定
基本理念「健康でこころ豊かな生活」をめざして、生涯にわたる一貫したきめ細やかな健康づくり事業を推進するための地域保健に係る基本計画
- 春日井市人にやさしいまちづくり推進計画 平成8年(1996年)3月策定
高齢者、障害者等の社会参加を推進し、安全で快適に生活できるバリアフリーのまちづくりを推進するための幅広い環境整備を進める計画
- 春日井市生涯学習のまちづくりプラン 平成12年(2000年)3月策定
『いつでも、どこでも、だれでも、学べる』ひとづくりはまちづくり、まちづくりは人づくり」を理念に、生涯学習活動を体系的に推進するための指針
- かすが市民文化振興ビジョン 平成13年(2001年)3月策定
「自己実現ができるまち春日井」をメインテーマとし、「市民一人ひとりの文化活動支援」と「個性的で魅力ある『文化のまち春日井』の創造・発信」をサブテーマに文化振興を推進する計画
- 春日井市スポーツ振興計画 平成12年(2000年)3月策定
「スポーツで育む健やかライフ」を主要テーマに、市民が生涯を通じて身近な場所で気軽にスポーツに取り組めるような環境整備を進めるための計画
- 老人保健福祉計画
老人保健法に規定のある高齢者の保健事業を推進するための老人保健計画と、老人福祉法に規定のある福祉事業を推進するための老人福祉計画とを一体的に策定した計画
- 介護保険事業計画
介護保険法に規定のある介護保険事業の円滑な実施に関する計画

第2章 基本目標

国のゴールドプラン 21 の4つの基本的な目標である「活力ある高齢者像の構築※¹」「高齢者の尊厳の確保と自立支援※²」「支え合う地域社会の形成※³」「信頼される介護サービスの確立※⁴」を基本理念とし、高齢者が住み慣れた家庭や地域のなかで、生き生きといつまでも安心して暮らせる「思いやりと笑顔あふれるまちづくり」をめざします。

また、自助・互助・公助がそれぞれの役割を果たしながら、地域に根ざした個性的な福祉の文化が育まれるように、地域ごとに特色を持った福祉活動を支援し、福祉に対する市民の意識の醸成に努め、世代を超えて共にふれあい、共に支え合うまちとなるように、

「共に支える『福祉文化の創造』」

を基本目標とします。

※1 「活力ある高齢者像の構築」……「高齢者の世紀」である 21 世紀を明るく活力ある社会とするため、可能な限り多くの高齢者が健康で生きがいをもって社会参加できるよう、「活力ある高齢者像」を構築する。

※2 「高齢者の尊厳の確保と自立支援」……要援護の高齢者が自立した生活を尊厳をもって送ることができるよう、また、介護家族への支援が図られるよう、在宅福祉を基本として、介護サービス基盤の質・量両面にわたる整備を進める。

※3 「支え合う地域社会の形成」……地域において、介護にとどまらず、生活全般にわたる支援体制が整備されるよう、住民相互に支え合うことのできる地域社会づくりや高齢者の居住環境等の整備に向けて積極的に取り組む。

※4 「(利用者から)信頼される介護サービスの確立」……措置から契約への変更が利用者本位の仕組みとして定着するよう、利用者保護の環境整備や介護サービス事業の健全な発展を図り、介護サービスの信頼性を確立する。

第3章 施策の体系

基本目標である「共に支える『福祉文化の創造』」の実現をめざし、次の4つの項目を目標に掲げ、高齢者の保健福祉と介護サービスの具体的な施策を展開します。

